

令和 7 年 3 月 1 7 日 建設委員会資料 建設部

目 次

【報告事項】

- | | | | |
|---|-----------------------|-------|-----|
| 1 | 新たな富山市浸水対策基本計画の策定について | | 1 頁 |
| 2 | 訴えの提起の結果について | | 7 頁 |

1 新たな富山市浸水対策基本計画の策定について

【河川整備課】

1. 計画の概要

(1) 目的

- ・ 内水氾濫※に起因する浸水対策を実施する上で必要な基本的事項を定め、「浸水対策を計画的に進め、被害の軽減を図る」ことを目的としている。
- ・ 浸水対策の実施にあたっては、建設部と上下水道局で分担し、下水道事業に係る国庫補助制度を活用しながら進める。

※河川に流れ込む前の雨水排水による氾濫

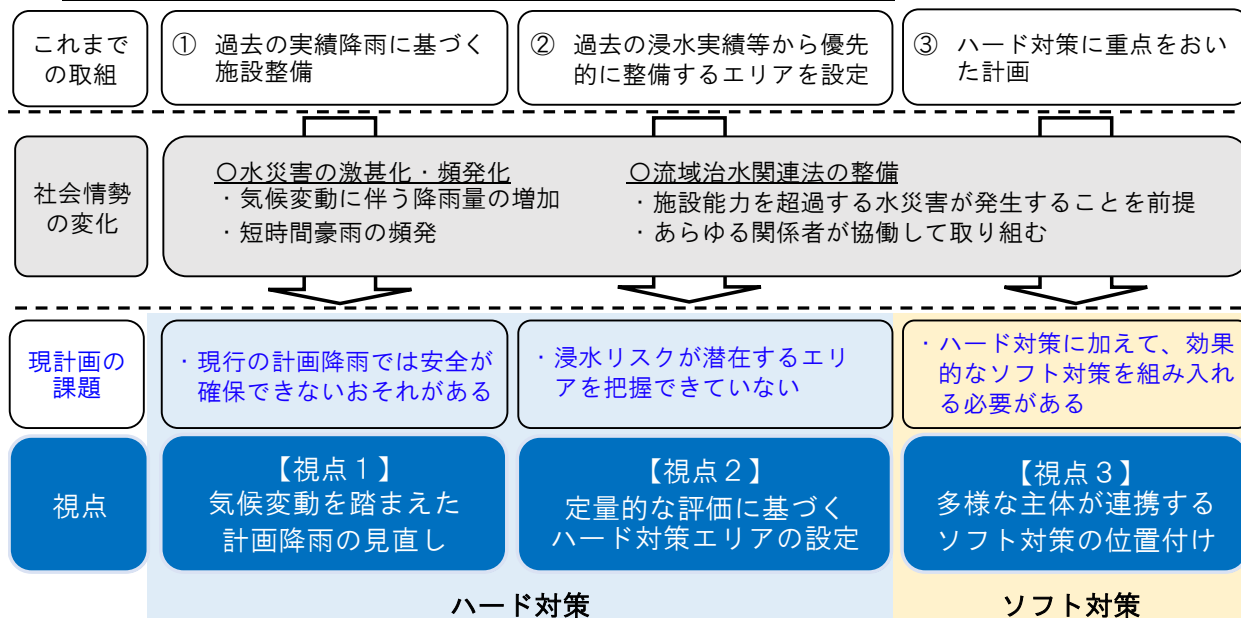
(2) 対象範囲

- ・ 本市が取り組む内水対策のうち、赤字箇所のハード・ソフト対策が対象。

浸水対策	事業・施策
ハード対策	【河川事業】準用河川等の整備（外水対策）
	【下水道事業】雨水幹線、貯留池等の整備
	【道路事業等】側溝整備等の整備（局所的な浸水対策）
ソフト対策	洪水ハザードマップ、 グラウンド貯留、水田貯留、水門自動化・遠隔化 等

(3) 策定の背景

- ・ 平成18年度に計画を策定して以降、気候変動などの社会情勢の変化に対応するためには、以下の視点を取り入れた新たな計画の策定が必要。



(4) 計画の位置付けと期間

【上位計画】富山市総合計画、富山市上下水道事業中長期ビジョン等

【計画期間】20年間：第1期（令和9～18年）、第2期（令和19～28年）

(5) 基本方針

- 施設整備の基準となる計画降雨（都市機能集積度に応じて5～10年確率規模の降雨を設定）に対しては、ハード対策により浸水被害の防止を図る。
- 計画を上回る降雨（照査降雨：98mm/h）に対しては、ソフト対策により浸水被害の軽減を図る。

計画降雨			照査降雨（計画を上回る降雨）
都市機能集積度	高	10年確率規模の降雨（57mm/h） に対して浸水被害の発生を防止	令和4年8月に発生した 98mm/h規模の降雨に対して 浸水被害を軽減
	中	7年確率規模の降雨（53mm/h） に対して浸水被害の発生を防止	
	低	5年確率規模の降雨（49mm/h） に対して浸水被害の発生を防止	
ハード対策			ソフト対策

2. 新たな計画の策定における3つの視点

(1) 気候変動を踏まえた計画降雨の見直し 【視点1】

- 国のガイドラインでは、気候変動の影響により降雨変化倍率が1.1倍（2℃上昇シナリオ）になると示されており、新たな降雨強度式を設定。
- 60分雨量では気候変動の影響が見られないものの、下水道施設計画の基本となる10分雨量は増加しており、今後、近年の短時間降雨に対応した施設整備が図られる。

確率年	現状（旧・計画降雨）			気候変動を考慮（新・計画降雨）		
	降雨強度式	60分雨量 (mm/h)	10分雨量 (mm/10分)	降雨強度式	60分雨量 (mm/h)	10分雨量 (mm/10分)
10年	$\frac{5380}{t + 33}$	58	21	$\frac{5040}{t + 28}$	57	22
7年	$\frac{4850}{t + 32}$	53	20	$\frac{4653}{t + 27}$	53	21
5年	$\frac{4900}{t + 40}$	49	16	$\frac{4277}{t + 27}$	49	19

(2) 定量的な評価に基づくハード対策エリアの設定 【視点2】

①排水区の優先度評価

- 定量的な評価は、「浸水しやすさ」と「都市機能集積度」の2つの軸によるマトリクスにより実施。
- 下水道事業計画区域（市街化区域、用途地域）の338排水区（9,000ha）が対象。
- 効率的かつ経済的に排水区の優先度を設定するため、排水区を2段階で評価。

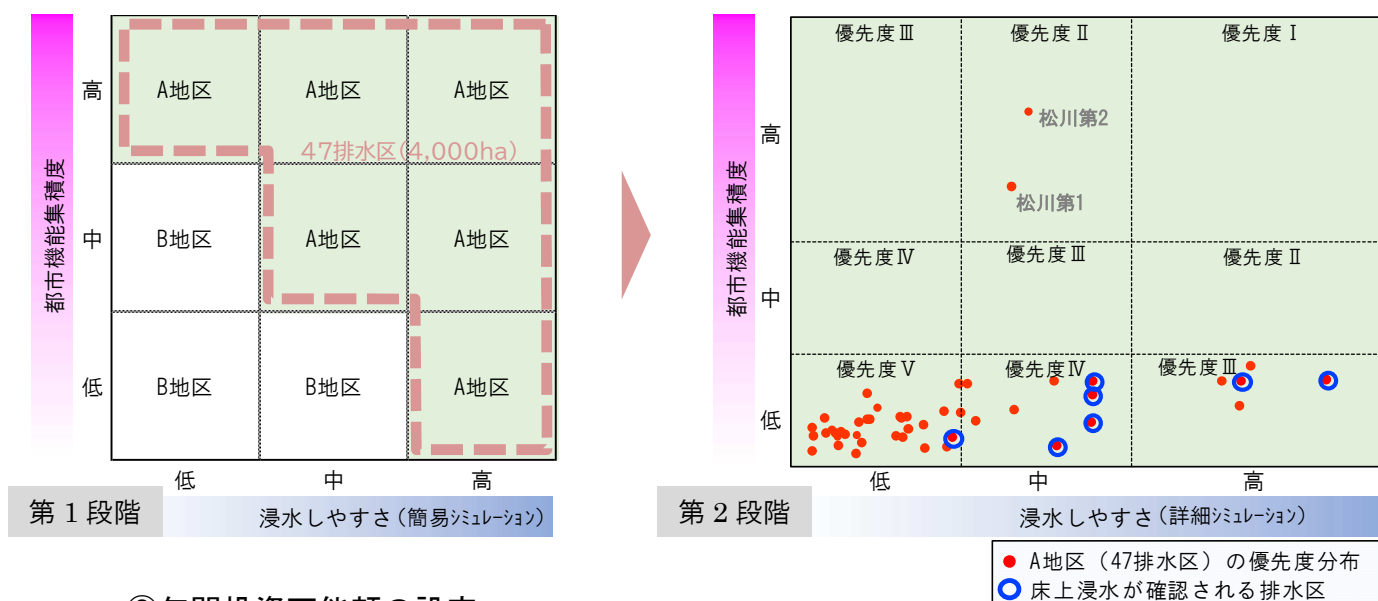
「浸水しやすさ」	「都市機能集積度」
◆ 浸水実績 ◆ 浸水リスク （シミュレーションにより算出）	◆ 人口分布 ◆ 要配慮者利用施設 ◆ 居住推進地区 ◆ 公共交通軸 ◆ 防災関連施設 ◆ 個人、企業資産 等

赤字：新たに追加した評価項目

第1段階：338排水区（9,000ha）を「浸水しやすさ（簡易シミュレーション）」と「都市機能集積度」で一次評価し、上位47排水区（4,000ha）に絞り込み、A地区として設定。

第2段階：A地区（47排水区、4,000ha）を「浸水しやすさ（詳細シミュレーション）」と「都市機能集積度」で二次評価し、排水区の優先度（Ⅰ～Ⅴ）を設定。

考察：A地区のうち、優先度Ⅰ～Ⅲに該当する排水区が少ない理由としては、松川貯留管など、各排水区におけるこれまでの浸水対策が効果を発揮し、「浸水しやすさ」が低く評価されたものと推察。【都市浸水対策達成率 79.5%（令和5年度末時点）】



②年間投資可能額の設定

- A地区の全てのハード対策事業費積み上げたところ、膨大な費用と時間を要することが判明。
- 上下水道中長期ビジョンの年間平均事業量（13億円^①）を踏まえ、まずは人命に関わるA地区の床上浸水を、優先度に基づき解消（第1期）。その後、床下浸水の低減に着手（第2期）するケース3を年間投資可能額に設定。

ケース	A地区の整備目標		排水区	事業費(億円)	年間投資必要額 ^②	比率 (②÷①)
1	浸水の解消（主要水路及び枝線を整備）		47	1,670	85億円/年	6.5
2	主要水路のみを整備		47	980	49億円/年	3.8
3	第1期	床上浸水を解消	7	340	17億円/年	1.3
	第2期	床下浸水を低減	見直しの際に検討			

※表中の金額は現在整備中の事業費を含む

③対策目標

- 第1期では、A地区において床上浸水の解消を図り、第2期では、床下浸水の低減を図ることを目標とする。

第1期		第2期	
前期（R9～13）	後期（R14～18）	前期（R19～23）	後期（R24～28）
A地区の床上浸水を解消※		A地区の床下浸水を低減	

※局地的に地盤が低い建物などの床上浸水は対象外

(3) 多様な主体が連携するソフト対策の位置付け **【視点3】**

- 計画を上回る降雨（照査降雨：98mm/h）に対応するためには、流域治水の考え方に基つき、公助に加えて自助・共助の促進が必要不可欠であることから、多様な主体が連携する 29 施策を計画に位置付け。

新規 13 施策：「No24 止水板設置支援」、「No25 水防災教育に関する出前授業」など

拡充 8 施策：「No10 水田貯留」、「No11 農業用水門管理の自動・遠隔化」など

継続 8 施策：「No19 自主防災組織育成事業」、「No20 避難行動要支援者支援制度の推進」など

流域治水の観点	No	対策内容	取組区分			主体		
			新規	拡充	継続	自助	公助	共助
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	1	オンサイト貯留（グラウンド、公園等）の導入		■			○	
	2	グリーンインフラ導入検討（公園、道路事業等）	■				○	
	3	公共施設における流出抑制施設の設置検討	■				○	
	4	開発行為に伴う雨水流出抑制指導の見直し	■			○		
	5	住宅等に設置する雨水貯留浸透施設の普及検討	■			○		○
	6	民間施設に設置する雨水貯留浸透施設の普及検討	■			○		○
	7	施設整備に関する公共施設敷地との連携		■			○	
	8	流域を考慮した側溝整備に関する検討（道路事業）	■				○	
	9	農業用ため池の活用	■				○	
	10	水田貯留実施区域の拡大		■		○		○
	11	農業用水門管理の自動・遠隔化		■			○	
	12	ICTによる既存ストックの有効活用		■			○	
被害対象を減らす対策	13	防災指針の運用			■		○	
	14	都市計画諸制度を活用した土地利用施策の検討	■			○		○
被害の軽減・早期復旧のための対策	15	内水ハザードマップの作成・公表		■		○		○
	16	要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援	■			○		○
	17	防災拠点機能充実強化事業（備蓄品配備）			■			○
	18	富山市災害ボランティアネットワーク事業			■		○	○
	19	自主防災組織育成事業			■			○
	20	避難行動要支援者支援制度の推進			■	○		○
	21	災害時等協力事業所登録制度の推進			■	○		○
	22	地域防災マップ作成支援	■			○		○
	23	水位監視システムの構築（雨水幹線）		■			○	
	24	止水板設置支援	■			○		
	25	水防災教育に関する出前授業	■				○	
	26	内水排除用可搬式ポンプ貸与	■					○
	27	土のう備蓄		■		○	○	○
	28	土のう配布			■		○	
	29	適切な維持管理による機能の保全			■		○	

3. 対策計画

(1) 対策計画（財政計画）

ハード対策

- ・ 現在整備中のハード対策、9排水区（①～⑨）については、このまま継続して取り組む。
- ・ 本計画に基づき、新たに着手するハード対策については、第1期にA地区のうち床上浸水が見込まれる7排水区（⑩～⑬）において、床上浸水の解消を図る。
- ・ 第2期では、排水区の優先度などを見直し、床下浸水の低減を図る。

整備目標	優先度	排水区名	事業費 (百万円)	第1期										第2期									
				前期計画					後期計画					前期計画					後期計画				
				R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
旧・計画降雨	整備中	①松川第1	9,620																				
		②松川第2	2,118																				
		③本郷第1	300																				
		④新鍛冶川	172																				
		⑤大沢野東	274																				
		⑥下富居	1,456																				
		⑦向新庄第2	413																				
		⑧岩瀬第1	1,090																				
		⑨速星	96																				
		計	15,367																				
新・計画降雨	優先度Ⅲ	⑩本郷第1	1,171																				
		⑪大町	480																				
	優先度Ⅳ	⑫宮田川流域	160																				
		⑬新鍛冶川	1,985																				
		⑭畑中	475																				
		⑮上富居第2	668																				
	優先度Ⅴ	⑯赤田第4	295																				
	優先度Ⅲ～Ⅴ		12,944																				
	計		18,178																				
	合計		33,545	平均約17億円/年																			

第2期の見直しの際に検討

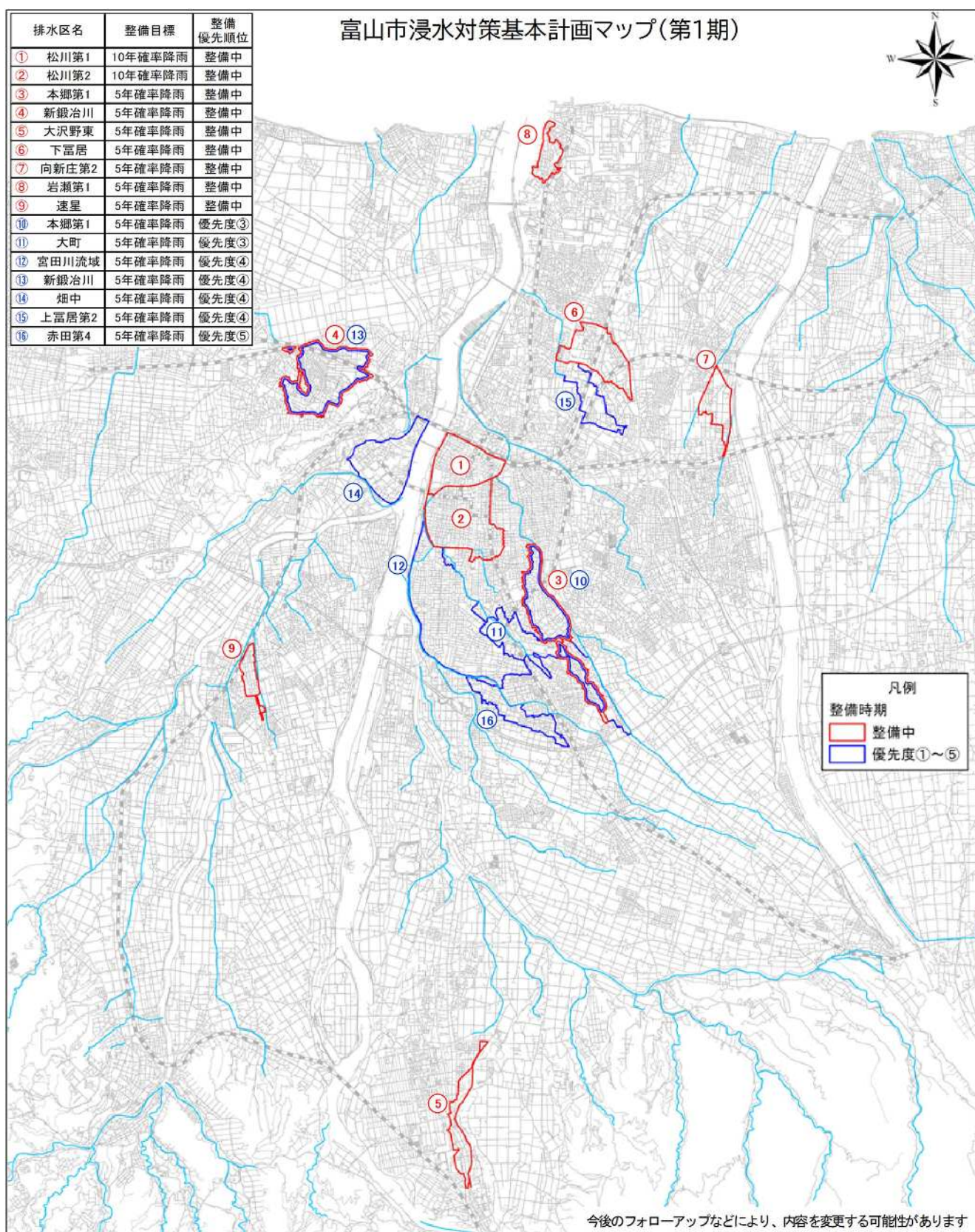
ソフト対策

- ・ 施設整備費等の事業費が必要となるソフト対策（グラウンド・公園貯留、水田貯留、水門自動・遠隔化）を財政計画に位置付け、対策効果が高い箇所から取り組む。

実施箇所を抽出して 取り組む対策	事業費 (百万円)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
オンサイト貯留	グラウンド貯留	389																			
	公園貯留	607																			
水門自動・遠隔化	175																				
水田貯留	25																				
合計	1,424	平均約7千万円/年																			

※実施箇所については、関係者と協議した上で選定

(2) 対策位置図



4. 今後のスケジュールについて

令和7年4月
令和7年度中

計画(案)の公表、パブリックコメント(1ヶ月程度)
計画の公表

2 訴えの提起の結果について

(令和6年度判決分)

[市営住宅課]

1 訴訟事件一覧

事件番号	物 件	被告氏名	備 考
令和6年(ワ) 第298号	高原町団地 9棟201号	やまだ ゆみこ 山田 由美子	住宅名義人

2 事件経過及び結果

・山田 由美子

① 経 過

令和6年 1月15日 市営住宅の明渡猶予の取消し
同 11月 7日 「訴えの提起」の専決処分
同 11月28日 「訴えの提起」(訴状提出)
令和7年 1月15日 第1回口頭弁論期日
同 1月29日 判決言渡し

② 判決要旨

ア 部屋及び附属物置の明渡し
イ 滞納家賃95万5800円の支払い
ウ 令和6年1月16日から部屋及び附属物置の明渡しの日まで
1か月8万8400円の支払い
エ 訴訟費用の被告負担
オ 仮執行宣言